

**平成 21 年度第 2 回生駒市都市計画審議会
会議録**

1 会議の年月日、開閉時刻及び場所

- (1)会議の年月日 平成 21 年 10 月 9 日 (金)
(2)開 閉 時 刻 午前 10 時 00 分から午前 10 時 40 分
(3)場 所 生駒市役所 4 階 401・402 会議室

2 委員の出欠

(1)出席者

(市 長)

(委 員) 増田会長・中谷副会長・下村委員・白本委員・池本委員・久保(博)委員・久保(昌)委員・田中委員・戸川委員・中井委員・久委員・藤堂委員・出垣委員

(事務局) 佐和都市整備部長・森本都市整備部次長・林都市計画課課長補佐・谷都市計画課計画係長・高谷都市計画課主査

(2)欠席者

安若委員・立見委員

3 会議の成立

○上記 2-(1)により、委員の過半数が出席され、本審議会は有効に成立している。

(生駒市都市計画審議会条例第 6 条第 2 項)

4 会議の公開・非公開の別 公開

5 傍聴者数 なし

6 配布資料

- (1) 会議次第
- (2) 委員名簿
- (3) 資料 1 第 1 号案件「大和都市計画用途地域の変更」及び第 2 号案件「大和都市計画高度地区等の変更」にかかる説明用資料
- (4) 資料 2 その他(1)「都市計画マスタープラン及び景観計画の策定状況について（報告）」にかかる説明用資料

7 次第

- (1) 開会
- (2) 市長挨拶
- (3) 諮問書の授受
- (4) 審議案件
 - ① 第 1 号案件 大和都市計画用途地域の変更について《登美ヶ丘地区》
 - ② 第 2 号案件 大和都市計画高度地区等の変更について《登美ヶ丘地区》
- (5) その他
 - ① 都市計画マスタープラン及び景観計画の策定状況について（報告）
 - ② その他

8 審議結果等

- (1) 第 1 号案件 大和都市計画用途地域の変更《登美ヶ丘地区》及び第 2 号案件 大和都市計画高度地区等の変更《登美ヶ丘地区》について
 - ・ 事務局から概要説明
 - 質疑なし、原案どおり可決
- (2) その他(1) 都市計画マスタープラン及び景観計画の策定状況について(報告)
 - ・ 事務局から概要説明

・ 質疑

- 都市マス専門部会長：本当であれば昨日第1回の専門部会を行う予定でしたが、台風の影響で延期させてもらった。
- 景観専門部会長：部会をこれから進めていくので、適宜皆様のご意見等をお伺いし、お力をお借りしたい。
- 「生駒市まちをきれいにする条例」の検討委員会にも入っているが、他の自治体をみると、屋外広告物についても書かれている事例もある。今回進めていく景観計画の中で屋外広告物についても検討されていくのか。
- ⇒ これから進めていただく議論の中で、屋外広告物についても検討していただき、計画の中に盛り込んでいただければと思っている。
- 景観専門部会長：「景観」でできる範囲というのは限られている中で、その条例とも役割分担・連携をはかっていく必要がある。景観法の中で屋外広告物についてどこまで入っていけるのかについても定められている。具体的には、設置に係る基準については、景観計画で担当できるが、はり紙やはり札などの除却については、景観計画の中で規定するというのは難しいと思われる。そのため、事務局を通して、そういった部分の連携を図っていく必要がある。